

春夏秋冬 市政報告・議会報告

春夏秋冬 第20号
発行/高橋たくみ事務所
仙台市青葉区昭和町5-3
TEL.022-725-3019 FAX.022-725-3029
E-mail:sendai@takumi-takahashi.net

この度の私の質問は主にコロナ感染症の影響に悩む飲食店などサービス業を営む事業者の方々のお声、文化芸術芸能関係者からのお声、ごみ問題に悩む町内会のお声を市政に届けさせて頂きました。ごみの夜間回収策など私の個人的な提言も含まれておりますが、志は至誠一貫。未来の子ども達に誇りある仙台を、そして今を生ききる皆様の生活が、一歩でも二歩でも豊かになるよう引き続き努力して参る所存でございますので、今後も皆様方からご支援・ご指導ご鞭撻を頂けたら幸いです。

高橋 幸誠

道路占用の緩和

自粛明けで街にはある程度人は戻り始めたが、営業を再開してもなかなかお店に入ってきてくれない
6月5日国交省は、感染症の影響を受ける飲食店などを支援する為の緊急措置として、国道の路上利用における道路占用許可基準の緩和を決定。占用期間は本年の11月30日迄と、時間が限られているので、本市も担当局を単独明快にして、迅速な対応をすまされた。

また、本施策の条件に当てはまっても、店舗が一階ではなく店頭で出来ない事業者や、市街地外で営業されている方の状況も考慮しなくてはならない。その為には道路だけでなく、三密の対策は十分に配慮した上で、市民広場、勾当台公園や西公園などの公園施設も大いに活用する事も重要であると考えられる。公園での飲食店の出店についても、道路の緩和策と同様に無償で許可するなどの対応も必要と考える。

サービスマスターの皆様の現状は悲慘な状況である。何かきっかけが欲しいというお声も沢山頂いており、道路占有緩和策は、事業者の皆様にとつて震に思われる想いである。

建設局長 まずは申請窓口となる各区・総合支所にご相談いただき、視覚障がい者誘導用ブロックや歩行空間の確保など占用許可にあたって支障がないか確認したうえで、申請手続をさせていただきます。

公園の活用は、これまでも、商店街や町内会といった地域団体から、各区・総合支所にイベント開催等の申請をいただき、公益性を判断し、公園利用者の安全の確保など一定の条件を満たした場合には、公園利用を認め、使用料の減免も行っている。

コロナ禍で大きな影響を受けた地元商店街等の方々、いわゆる三密を避けながら、路上や公園に出店していただくため、相談から申請までの手続を円滑に行えるよう関係部局と連携しながら迅速に対応していく。

仙台市議会議員の高橋たくみです。
日頃より皆様から頂いておりますご厚情に心から感謝申し上げます。
年に4回発行させて頂いております、私の市政報告書「春夏秋冬」を御拝読頂き誠にありがとうございます。6月7日～6月25日まで開かれた令和2年度第2回定例会は、新型コロナウイルス感染症に対する仙台市の施策を含めた15件の議案の審議が行われ、全議案が可決されました。

各派代表質疑に始まり、一般質問では過去最多の28人の議員が登壇し、是々非々の議論が尽くされ、その殆どがコロナ感染症関連の質問であり、まさに「コロナ議会」となった定例会でありました。

新型コロナウイルス感染症に伴い、医療関係者の皆様を始め、保育園や福祉施設など、最前線でのコロナの恐怖と向き合いながら戦っている関係者の皆様、コロナ被害で経済的に大打撃を受けている中、諦めず立ち上がろうと必死に努力を続けている市民の皆様、そして市民が1日も早く支援を求め、対応に迫られながらも奮闘している役所職員の皆様に心から敬意を表す。

3月4日と、毎日目まぐるしく変化していたコロナ対策も少しだけ落ち着きが出てきたように思えたが、残念ながら新たな感染者が出ました。感染者の方には1日も早い回復を願うところだ。本市は5月14日付けで緊急事態宣言が解除され、自粛対象の事業者も営業を再開している。しかし、感染第2波が懸念される中、油断はできない状況だ。この事は改めて認識させられたところだが、経済の先行きはまた見通せずに、事業者の皆様は不安を抱えている方が殆どである。今後第2波、第3波を懸念し感染拡大を確実に抑える事は最重要である。しかし落ち込み切った経済も着実に回していかなければならない。現在の状況をどのよう認識され、今後想定される状況に合わせ、臨機応変に対応できるように準備をしているのか。

市長 今後の第2波、第3波も想定した新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活性化の両立は、仙台の経済活動の本格的な回復に向けた大きな課題だ。
市内では新たな患者さんが確認されたが、果敢を越える移動も解除され、市民生活においては、改めて、新しい生活様式の実践や、また感染予防対策の徹底を図っていただくようお願いをしたい。

その上で、コロナ禍にあっても、社会生活や経済活動を着実に動かすことで、地域経済を回復軌道に乗せることが必要である。感染拡大防止に努めながら、地域における経済活動を支え、回復させるための緊急経済対策に全力で取り組んでまいらる。

今後の感染症の状況等、これも踏まえつつ、追加のアンケート調査によって事業者の方々の状況やニーズを把握し、直面する課題に対応する施策を行うとともに、事業者の皆様にも少しでも希望を持っていただければ、域内・域外の両方を見据えた景気浮揚につながる更なる取り組みについて展開をさせていただくことで、地域経済の1日も早い回復に向けて、力を尽くしてまいります。

文化芸術支援事業

オンラインイベントなど、多様なメディアを活用する取組み、将来にわたり継続して活動する基盤作りに対して支援する事業

まず本事業をコロナ禍で経済が大ダメージを受けている中、全国を見てもトップクラスであった早期の判断を評価する。文化芸術関係の皆様はどれほど嬉しかったことか。喜びのお声を各方面から頂いている。応募が多数あった中で、採択の状況はどうだったか。

国の第2次補正予算で成立された文化芸術収益力強化事業の事業内容は、本市の事業と支援対象になる条件が似ている事もあり、国の支援額は大きく、本市の事業と併用することも可能になれば大変有難い事だと思っております。しかし、何よりも、今回支援対象にならなかつた方々に対しても、国の支援事業の告知や案内等、寄り添った丁寧な対応を求めらる。

文化観光局長 5月29日の募集締切までに、幅広い分野から計287件の申請があった。想定を大きく上回る申請をいただき、今議会において追加の予算措置を語り、これにより申請件数の約6割にあたる170件前後の事業を採択できるものと見込んでいます。

国の第2次補正予算において、フリーランスの実演家、技術スタッフ等および小規模団体を対象とした活動支援制度が打ち出された。本市として、その制度を十分に活用したいと考えており、本市の助成事業に

家庭ごみの課題

「新しい生活様式」に伴い、今後自宅に居る事が増えると予測できる。そのため、本市の一般廃棄物処理計画も見直しをしなければならない。

コロナで自宅に居る時間が増えた事により、本年4月の家庭ごみ収集量は2万604tで前年と比べ7%の増加。突数にする約1350tも増加した。国が提言した新しい生活様式の中で本市も一般廃棄物処理計画も見直し、ごみの減量を推進する為の施策を新たに発信する事が重要である。

ごみの増加に伴い、ごみ集積所の環境にも影響が...	ネットから溢れ出てカラスに散乱される。朝掃除しても回収時間が遅く、カラスが昼ごはんを食べにまたやってくる。そのため、1日に2度掃除する。
歩行スペースがほとんどない。	ネットを大きくする事で環境局では対応するだろうが、そもそも回収時間を変更する事でごみ回収の問題はクリアできるのではないかと考える。
通学路などに子ども達は車道に回り込んで登校して危険。(歩道を利用したごみ集積所)	

新たなごみ集積場所を整備して、ごみを分散させる。ネットを大きくする事で環境局では対応するだろうが、そもそも回収時間を変更する事でごみ回収の問題はクリアできるのではないかと考える。

応募いただいた方々に対して情報提供するとともに、ホームページ等による周知も行い、地域の皆様の文化芸術活動の継続を後押しする。

「せんだいTube (YouTube) の活用」

今まで書面ではか案内できなかった政策や新規事業を、市民目線で体験しながら紹介・発信する事で、これまでのようにお堅いイメージではなく、楽しく分かりやすく身近に市政の発信を

メディア活用という点で、コロナ感染者情報をマスメディアの他に、YouTubeで配信するなど、新しい形で市民へ発信した当時は、YouTubeの価値をどのように評価しているのか。

本市総務局広報課が管理している本市公式チャンネル「せんだいTUBE」は、コロナが流行したことを受け、登録者数が増加している。先日、いじめ等相談支援室S-NETの開設などを、せんだいTUBEを利用して市民に直接メッセージを発信した市長は賞賛的な判断だと思ふ。しかし再生回数は1000回に満たず、非常に物足りない。動画を上げた後に、広く拡散し市民に見ていただくためには内容も工夫が必要だ。ご当地キャラ、ご当地アイドルならぬ、ご当地YouTuber（例えば、伊達武将隊さんや、4月に村井知事と共演して話題となった仙台系YouTuberかつーさん等）に協力を仰ぐなどを提案する。こういった取組みによつて、特に政治離れが著しい若者にも市政が身近なものだと分かりやすく伝えられるのではないかと。

◎総務局長 動画は、効果的な広報手段の一つであること認識している。職員の体制も強化しながら、より戦略的な動画の活用を図り、ご提案をいただいた視点も踏まえ、本市の魅力や施策が、身近で分かりやすく伝えられるよう努めてまいります。

みやぎ環境税の活用

仙台市民から集めた税金を仙台市の為に使うのは当然の権利

ごみの夜間回収やオンライン決済の導入への大きな課題である財源確保策の1つとして、「みやぎ環境税」の活用を要望する。平成23年から導入されたみやぎ環境税は、宮城県の豊かな環境を適切に保全し、次の世代へ引き継いでいくために、喫緊の環境問題に対応する施策に充てる為に宮城県が徴収している。しかし、平成30年に県が本市から集めた税収は約9億円で、全体の約17億円の52%も占めている。しかし、仙台市に交付されるのは約9500万円と推計されており、全体の約5%にすぎない。改めて県に対し強く申し立てるべきと考えらる。

◎高橋副市長 これまで宮城県に対して、平成28年度からの課税期間の延長検討時、あるいは、議会での質問の都度、様々な機会を通じ、本市への交付金の増額や対象事業の拡大等を繰り返し求めてきた。

また、現行の課税期間は今年度までとなっていることから、昨年末以降、仮に再延長する場合には十分な交付額とすことや、宮城県が実施している事業のうち、本市の市民や事業者の皆様のために活用されている金額を示すこと等を改めて要請してきている。

私としても、市民や事業者の皆様様の納税負担に見合った額が本市に還元される必要があるものと認識しており、今後県から示される回答内容を確認し、本市の要望が反映されるよう、強く要請してまいります。

片平丁小学校建替決定!!!

2018年より活動して参りました、片平丁小学校の建替について、現状のご報告を致します。

同年に片平地区の皆様方のご協力の元、5555筆の署名が集められ、地域の皆様と署名を仙台市長に届けさせて頂きました。皆様のお声に対し、仙台市教育局は2019年度に行われた実態調査の結果を踏まえ、本年、片平丁小学校の建替を決定致しました。

全ては我々市民の大きな声。皆様方のお力添えの賜物です。要望や署名活動にご協力頂きました皆様様に改めて心から感謝を申し上げます。

本年2020年度に基本設計、来年度に実施設計、そして、2022年度から施工(2ヶ年)の予定です。

今後、小学校機能を充実させる為、一緒に活動して参りました片平地区の皆様方と更に議論を深め、50年、100年と片平地区のシンボルになれるような、将来を見越した未来志向の小学校を、皆様と一緒につくって参りたいと思ひます。



ごみの夜間回収	
メリット	① まちの美化 ② カラスによるごみの散乱防止 ③ ごみの出し遅れの防止 ④ 収集作業率の向上
デメリット	⑤ 雇用削減 ⑥ 交通渋滞の緩和、交通事故防止 ⑦ 夜間防犯

ごみ出し：日没から夜0時まで
回収：夜間(戸別回収)
福岡市のこみの夜間回収の事例(昭和30年代～)
結果：カラスの被害の抑制。渋滞緩和。朝のごみの二オイなし。子ども達は安全に登校。
※97.9%が満足していること、騒音の時間を短縮させるなど、工夫をすることにより、令和元年の福岡市政アンケートでは購買の意向が満足していること回答。

本市は令和2年度約30億の予算に対し福岡市150万人の本年度予算は80億、人口を単純計算して3分の2にして約60億と、2倍以上の予算になる事が予想されるが、大事なことは市民の声であり、課題を解消する為に必要な経費であると思う。税金は市民の生活を豊かにする為に使う事が第一義であるならば、多少予算が大きくなって、費用対効果で市民の生活を豊かにする事を最優先にするべき。これまで多くの議員がごみの問題を取り上げてきたが、結果カラスと渋滞の問題は解決に至っていない。そのような現状を打破する為には、大きく物事を見直さなければならぬ。市民の為の行政である。根本的にまず市民アンケートを取るべきだ。まず、予算を掛けずに出来る事は、環境局から定期的に各町内会長に送っている行政案内に、そこにアンケートを同封することではないか。市民の考えを聞く事は行政の最重要課題だ。

◎環境局長 今般の新型コロナウイルス感染症に伴い、生活ごみは一時期増加したものの、現状では落ち着いてきた。今後の「新しい生活様式」の定着により、テイクアウトやデリバリーの利用が進むことで、プラスチック製容器包装を中心に生活ごみが増加することも考えられることから、7月のレジ袋有料化とも併せて、プラスチック資源循環を推進し、減量・分別に取り組んでいく必要があると認識している。こうした点も踏まえ、現在進めている、次期一般廃棄物処理基本計画の改定にあたっては、ごみの分別、リサイクルをもとにより、使い捨てプラスチックの使用抑制や食品ロスの削減に重点的に取り組むなど、更なるごみ減量を進める方向で現在議論しているところだ。

福岡市においては、夜間、玄関の前に出されたごみを収集する戸別収集を実施しているが、本市が同様の収集運搬を行う場合は課題としては、まずはコストが高額となる。また、福岡市では、プラスチック製容器包装の分別収集を行っておらず、缶・びん・ペットボトルも1回と本市とは収集頻度が異なるなどの違いもあるため、検証が必要だ。

本市においては、長年にわたり日中の収集を行っており、その中では、地域の皆様と共にカラス対策も含めた集積所の維持管理や適正排出の推進を行ってきた経過もある。他方で、高齢化などに伴う地域における集積所管理の担い手不足や、ごみ出しが困難な方への支援など、今後検討を要する事項も少なくない。ごみ収集方法のあり方については、中長期的な重要課題の一つであると考えおり、様々な機会を捉え、広く市民の皆様から、ご意見、ご提案等を伺いながら検討してまいりたい。しかしながら仮に今、アンケートによってごみの夜間回収にスポットを当てて調査を行うことは、市民の皆様には期待感を持たせざるべき点もあり、直ちにアンケートを取ることは難しい。

福岡市で実施しているごみ関連の便利な機能で、もう1つ提案する。それは、粗大ごみの費用のオンライン決済である。現在本市では仙台市ホームページにある「五十音でワケ方辞典」を見ながら品別に出し方のポイントを知っているほか、インターネットで直接出し方のポイントを知っているほか、インターネット受付も整備されているが、福岡市ではLINEを活用し、品名の検索、更にはLINEPAYでオンライン決済が出来るといった格好、時代に即した環境を整えていく。本市もこれに倣い、粗大ごみのオンライン決済環境の整備を導入するべきであると考え。

◎環境局長 オンライン決済は、利用者の利便性向上に資するものであるが、初期費用に加え運営コストや手数料など整理すべき課題も多い。本市においては、当面、インターネットでの受付品目を増やすことやチャットなど電話以外の申込方法を検討し、市民サービスの充実に取り組みしてまいりたい。オンライン決済の導入については、福岡市を始めとした先進事例を参考にしながら、今後研究を行う。

自由民主党 仙台市議会

仙台市版

新型コロナウイルス感染症の支援策

個人・世帯 前

2020年7月1日現在

全ての県民を支援するために	特別定額給付金	1人につき10万円給付	特別定額給付金コールセンター 0120-260-020 仙台市特別定額給付金専用ダイヤル 022-302-6434 8:30~19:00(平日)
NEW 休業手当を受け取れない人へ	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金	賃金の8割(上限33万、休業日数に応じて) ※適用期間は4月から9月末まで	ハローワーク仙台 022-299-8811
離職・減収で住宅を失わないために	住居確保給付金	原則3カ月(最長9カ月) ※世帯人数や月収により異なる	仙台市各区の相談窓口(保課課) 住居確保給付金相談コールセンター 0120-23-5572 9:00~21:00
NEW アルバイト収入が減少した学生へ	学生支援緊急給付金	1人につき10万円給付 ※住民税非課税世帯学生は20万円	日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301 9:00~20:00(平日) 各学校の窓口
学費や仕送りに不安がある学生へ	高等教育修学支援新制度	授業料等の減免・給付型の奨学金	
NEW 生活が苦しいひとり親世帯へ	ひとり親世帯臨時特別給付金	一時金5万円給付 ※児童扶養手当受給世帯・第2子以降は3万円加算 ※収入が大きく減少した世帯にも5万円給付、または加算	厚生労働省 ひとり親世帯 臨時特別給付金コールセンター 0120-400-903 9:00~18:00(平日)
NEW 患者を受け入れ、 又は発生した医療介護施設職員へ	新型コロナウイルス感染症 対応従事者慰労金	1人上限20万円 ※患者の受入有無等により金額が異なる	宮城県医療政策課 022-211-2618 厚生労働省

緊急小口資金(主に休業)	貸付上限10万円(特例の場合20万円)	貸付上限 ●2名以上世帯/月20万円 ●単身/月15万円 ※貸付期間原則3カ月以内	仙台市社会福祉協議会 070-1398-1681 070-3105-3485 9:00~16:00(平日) 個人向け緊急小口資金 総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 9:00~21:00(毎日)
休業や失業で生活費が厳しい方へ	総合支援資金(主に失業)		


電気・ガス・水道・電話料金 ※市内全戸の水道、下水道基本料7・8月除分を減免(申請不要)	支払期限の延長・減免等	契約の電力会社・仙台市ガス局 0800-800-8977・各通信会社 水道局北料金センター(青葉区・泉区) 022-371-8830 水道局南料金センター(宮城野区・若林区・太白区) 022-304-0023
国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険料・国民年金等	支払い、猶予・減免等	仙台市各区の相談窓口(保険年金課・介護保険課、仙台東・南・北年金事務所)
所得税・住民税・固定資産税・都市計画税等	支払い、期限の延長	国税関係(仙台北・中・南税務署) 県税関係(仙台北・中・南県税事務所) 市税関係(仙台市財政局 北徴収課・南徴収課)

仙台市によるこれまでの新型コロナウイルス感染症対策費は、総額でおよそ1,437億円です。そのうち96%は国からの交付金です。会派・自由民主党では、感染症の拡大防止と市民生活・経済の維持のため議会で提言を行うとともに、全国の政令市自民党会派と連携し、国などに要望を重ねています。

新たな制度創設のほか、今回の地方創生臨時交付金では58億8千万円の交付を受けることになりました。

新型コロナウイルスに伴う
あなたが使える緊急支援
あなたが使える主な制度を分かりやすく紹介します

仙台市の
特設サイト
はこ55



新型コロナウイルス感染症の支援策

個人事業主・中小企業

2020年7月1日現在

給付

売上前年同月50%以上減

持続化給付金

NEW 売上減少による店舗の賃料負担を軽減

家賃支援給付金

NEW 従業員を一時的に休業させる

雇用調整助成金

NEW 従業員がこどもの世帯で仕事ができない(フリーランス向け)

小学校休業等対応助成金(休暇取得支援)

NEW 小学校休業等対応支援金

NEW 小規模事業者持続化補助金

NEW 小規模事業者・農林漁業者の経営促進策を支援

NEW 影響を受けた文化・芸術・スポーツ関係者や団体

文化・芸術・スポーツ活動の継続支援

150万円を上限に補助 ※経営計画の提出が条件 (ナイトクラブ・ライブハウス等は最大200万円)

フリーランス個人や小規模事業者に最大150万円支給 ※活動継続、公簿簿準備、感染防止策など

貸付

売上が前年同月比5%以上減少

新型コロナウイルス感染症特別貸付

NEW 別枠6億円(中小事業) 別枠8,000万円(国民事業)

新型コロナウイルス感染症特別貸付(生活衛生事業者向け)

NEW 別枠8,000万円

商工中金・危機対応融資

6億円

新型コロナウイルス対策マル経融資

別枠1,000万円

衛生環境激変対策特別貸付(旅館、飲食、喫茶)

別枠1,000万円 (休営業は別枠3,000万円)

危機関連保証/セーフティネット保証4号・5号

保証率/借入債務の100%・80% 保証率/一般枠とは別枠で最大2.8億円

仙台市制度融資向け保証料補給

保証料を上限500万円まで補給

売上が前年同月比10%以上減少

セーフティネット貸付

7.2億円(中小事業) 4,800万円(国民事業)

売上が前年同月比5%~20%以上減少

固定資産税の軽減措置等

固定資産税の軽減措置等

猶予

法人税・消費税・固定資産税・都市計画税等

納税1年間猶予

健康保険・厚生年金保険等の猶予

延滞金なし

事業による収入が前年同月比で50%以上減少した中小法人・個人事業主に支給

○主な収入が事業収入の場合(7月15日締切)の給与・雑収入の場合(7月31日締切)

支給額 1事業者当たり20万円

お問合せ専用ダイヤル 0570-085-894 8:30~17:00(平日)

お問合せ 仙台市経済局緊急経済対策担当 022-214-7329

仙台市 地域産業 応援金

仙台市 中小企業 応援金

国(生産性革命推進事業)の各補助金の交付決定を受けた事業者に支給

支給額 交付決定額に応じて10,20,50万円

お問合せ 仙台市経済局緊急経済対策担当 022-214-7329

仙台市 中小企業 応援金

資金繰り、販路開拓等の経営相談から、お問合せ・相談のご予約 各種助成金・補助金申請書の作成・申 仙台市産業振興事業団 請までワンストップでお手伝いします。 022-724-1122 9:00~17:00(平日)

国税関係(仙台北・中・南税務署)、地方税関係(仙台北・中央・南東税務事務所および 仙台市税務局 北税務課・南税務課・資産課税企画課)

中小企業庁固定資産税等の軽減相談窓口 0570-077-322 9:30~17:00(平日)

加入している健康保険組合、仙台東・南・北年金事務所

- 持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 8:30~19:00(7月以降 日~金)
- 家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930(平日・土日祝日 8:30~19:00)
- 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999 9:00~21:00(毎日)
- 仙台市産業振興事業団 人材確保支援課(申請書作成支援・予約制) 022-724-1116
- 学校等休業助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999 9:00~21:00(毎日)
- 仙台商工会議所(特種化補助金)022-265-8127
- みやぎ仙台商工会(特種化補助金)022-372-3545
- 農水省経営政策課(経営継続補助金)03-6744-0576
- 文部科学省(代電)03-5253-4111 芸術文化担当(内線2823)
- 日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル(平日)0120-154-505(土日祝)0120-112-47/国民 0120-327-790/中小
- 日本政策金融公庫仙台支店 022-223-8141/中小 022-222-5173/国民
- 商工組合中央金庫 相談窓口 0120-542-711
- 商工組合中央金庫 仙台支店 022-225-7411
- 仙台商工会議所 022-265-8127・みやぎ仙台商工会 022-372-3545
- 日本政策金融公庫仙台支店 022-222-5173
- 宮城県信用保証協会 022-225-6491 またはお近くの取扱金融機関
- 仙台市経済局地域産業支援課 022-214-8769
- 日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル(平日)0120-154-505(土日祝)0120-112-476/国民 0120-327-790/中小
- 日本政策金融公庫仙台支店 022-222-5173/国民 022-223-8141/中小